

## 申請団体への事前送付資料について

市民活動団体より申請された事業について、学識経験を有する人、公共的団体などの代表者、公募市民で構成する「市民活動推進委員会」が、申請書類、発表及び質疑の総合的な観点から、補助金の採否について審査を行います。

### <公開プレゼンテーションの開催>

市民活動団体が申請事業について発表しアピールする機会をつくることにより補助金審査を円滑に実施します。また、広く市民に市民活動を知っていただくため、市民どなたでも傍聴可能な公開により実施します。(傍聴者は事前申込制により最大10名)

1. 日時 平成28年3月1日(火) 午後2時～3時
2. 会場 白井市役所 3階第2会議室 ※申請団体控室(市役所3階特別会議室)

#### ■プレゼンテーションの順番と時間帯

順番	団体名	時間帯
1	ときめきマルシェプロジェクト	午後2時～2時20分
2	大松GD会	午後2時20分～2時40分
3	介護・認知症の家族と歩む会・白井	午後2時40分～3時

※時間帯は多少前後する可能性があります。

※発表開始時間帯の20分前に申請団体控室(市役所3階特別会議室)にお越しください。発表時間が来ましたら職員が発表会場にご案内いたします。

### 3. 公開プレゼンテーションの内容

- (1) 発表に出席できる人数：1団体につき3名以内
- (2) 発表時間：1団体につき5分
  - ・発表形式は自由です。申請事業についてアピールしてください。
  - ・審査を公平に行うため、発表が5分間を越えた場合は、発表の途中であっても終了します。(経過時間を適宜お知らせします)
- (3) 質疑時間：1団体につき10分
  - ・市民活動推進委員会の委員から申請書類や発表内容に基づき質問しますので簡潔にお答えください。

#### ●希望によりパワーポイントにて発表できます。

パソコン、プロジェクター、スクリーン等は市が手配します。

データをUSBメモリにて2月29日(月)12時までに市民活動支援課へ提出してください。

#### ●希望により発表用資料を配布できます。

配布資料は5枚(A4サイズ)までとします。

配布資料原本を2月29日(月)12時までに市民活動支援課へ提出してください。市民活動支援課にて必要部数を白黒印刷のうえ当日に委員へ配布します。

期限を過ぎた場合は当日にパワーポイントの使用や資料配布ができませんのでご注意ください。

#### (4) 審査方法

下記の6つの審査項目（1項目0点～5点 30点満点）について審査の視点により点数化し、委員全体の合計平均点数が満点（30点）の8割（24点）以上を採択団体、8割（24点）未満を不採択団体として市長に報告します。

予算の範囲内で補助金を交付するため、予算額を超えた申請があった場合は、審査結果が採択基準を満たしていても、委員会の判断により不採択又は補助金を減額する場合があります。

##### 1) 審査項目と視点

	審査項目	審査の視点
<b>1. 公益性</b>		
市の責任領域として、市が税金を支出する合理的な根拠があるかの評価を求めるもの	(1) 市が税金を投入する必要がありますか？	個人や民間、または地域団体などのみでは解決が難しく、市の責任において支援することが必要であるかなどの視点から
	(2) この活動は、不特定多数の市民のためになりますか？（ある人々だけが得をすることはしないですか。）	申請団体の会員の利益になるものではなく、市民に開かれた事業かの視点から
<b>2. 妥当性</b>		
補助事業の内容や目的が適正であるかの評価を求めるもの	(1) 現在の社会情勢に対応していますか？	少子高齢化、自然環境保全、リサイクル推進、国際化、地域福祉の充実、市民ニーズの高まりなど、現在の社会情勢に沿ったものであるかの視点から
	(2) 活動目的及び目標は明確ですか？	活動目的や目標が明確であり、その目的・目標が補助内容と合致しているかの視点から
<b>3. 効果・効率性</b>		
補助金を支出することにより、行政目的が達成できるかの評価を求めるもの	(1) 事業計画は、現実的であり実現は可能と判断できますか？	実現可能で無理のない事業計画であり、具体性があるかの視点から
	(2) 団体の継続的な運営が期待できますか？	団体の継続的で熱意や意欲をもった運営や事業展開を期待できるかの視点から

##### 2) 採点の基準点数

採点は審査項目ごとに、次の基準により行います。

採点の基準	点数
あてはまる場合（審査項目に対して全てにあてはまる）	5点
概ねあてはまる（審査項目に対して8割程度あてはまる）	4点
どちらかというにあてはまる（審査項目に対して6割程度あてはまる）	3点
どちらかというにあてはまらない（審査項目に対して4割程度あてはまる）	2点
ほとんどあてはまらない（審査項目に対して2割程度あてはまる）	1点
まったくあてはまらない	0点

#### (5) 審査結果

補助金の採否に関わらず、3月18日（金）頃までに申請団体に通知いたします。